

出張 節電説明会

資源エネルギー庁の実施する「節電サポート事業」は、小口需要家のみなさまにおける、夏期の使用最大電力15%抑制を推進する事業です。

節電説明会 を開催しませんか？

主に低圧受電の小口需要家の皆さま※が対象です。

※電力契約において100Vまたは200V(動力)契約をされている法人の皆さまです。

日時、会場など ご希望に合わせて開催いたします。

この夏、節電活動計画



みんなで取り組む 15%

業種や業態にそった節電行動計画をご紹介します、
需要家の皆様に作成いただくための説明会です。

※詳細については、お申込み後に調整をさせていただきます。(裏面の申込書もご参照ください)

※申込み受付期間：平成23年6月6日～7月15日

プログラム

- 今夏の電力需給の見通し
- 政府方針のご説明
- 節電サポート事業のご説明
- 節電方法のご紹介
- 節電行動計画の策定
- その他

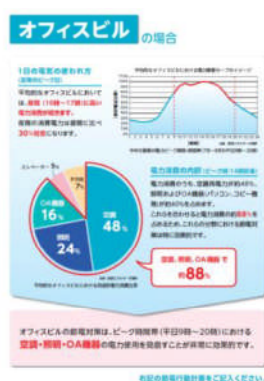
- 作成した節電行動計画を、政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」に公表いただいた皆さまには、節電宣言ステッカーを差し上げます。オフィスの受付に、店舗の入り口に提示しましょう。



節電宣言ステッカー

節電行動計画の策定

業種別の標準フォーマットを用いて、節電行動計画の作成をお願いします。



● 節電行動計画

項目	内容
業種分類	○ オフィスビル ○ 卸・小売店 ○ 食品スーパー ○ 医療機関 ○ ホテル・旅館 ○ 飲食店 ○ 学校 ○ 製造業 ○ 自由記入形式
節電目標	夏期の使用最大電力15%抑制
節電対策	夏期の使用最大電力15%抑制
節電宣言	夏期の使用最大電力15%抑制

- 【業種分類】
- オフィスビル
 - 卸・小売店
 - 食品スーパー
 - 医療機関
 - ホテル・旅館
 - 飲食店
 - 学校
 - 製造業
 - 自由記入形式

出張節電説明会を開催する際の留意点

- ・説明会参加者への配布資料及び説明員は事務局側で準備いたします。
(説明会の会場等は原則主催者側でご準備ください。)
- ・参加予定人数が原則30名以上の場合に開催いたします。
- ・主催者の方が参加者を募集する際に活用できる資料は、政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」からダウンロードしていただけます。(予定)

FAX

節電サポート事務局本部

03-5551-9046

※各都県に設置する節電サポート事務局
支部の開設後は、各支部が窓口となります。
(現在整備中)
開設次第、各支部の連絡先を公表いたします。

出張節電説明会 開催申込み 記入欄

主催者 情報	企業・団体名	※						
	ご住所	※	〒					
	担当者 氏名	※						
	ご連絡先 電話番号	※						
	FAX番号	※						
	メールアドレス		@					
	ホームページURL		http://					
参加者 情報	参加予定人数	※	名					
	希望開催日	第一希望	※					
		第二希望	※					
		第三希望	※					
	会場について	住所	※	〒				
		広さ・着席人数など	※					
	主な業種	該当する業態に ○をつけて下さい ※その他の場合は、 ご記入をお願いします。	※	オフィスビル	卸・小売店	食品スーパー	医療機関	ホテル・旅館
				飲食店	学校	製造業 (工場)	その他	
	特記事項							

※の記載のある項目は必ずご記入ください。

お問い合わせは
節電ダイヤル

0570-064-443

(平日・土日 9:00~17:00)

経済産業省
資源エネルギー庁

節電サポート事務局

<http://www.setsuden.go.jp>